一　般　競　争　入　札　公　告

盛岡市上下水道局建設関連業務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の６第１項の規定に基づき公告する。

令和８年10月19日

盛岡市上下水道事業管理者　浅　沼　秀　一

記

１　入札に付する事項

(1) 業務の名称　　松園汚水中継ポンプ場石綿撤去工事に係る実施設計業務委託

(2) 履行の場所　　盛岡市東松園四丁目１番15

(3) 履行の期間　　114日間（連休加算６日間を含む。）

(4) 業務の概要　　石綿撤去工事設計

松園汚水中継ポンプ場　１施設

上記、石綿撤去工事に係る実施設計業務委託

２　入札等の予定日時

(1) 入札日時　　令和８年11月16日（月）　９時00分から15時00分まで

(2) 開札予定日時　　令和８年11月17日（火）　10時10分

(3) 再入札の場合　　・入札２回目　令和８年11月18日（水）　９時00分から11時00分まで

・入札３回目　令和８年11月18日（水）　13時00分から15時00分まで

３　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 政令第167条の４第１項各号の規定に該当しない者であること。

(2) 当該契約に係る営業又は事業に関係する法令の規定による営業若しくは事業若しくは業務の停止又は事務所の閉鎖処分を受けていない者であること。

(3) 盛岡市競争入札参加者に対する指名停止基準（平成３年９月30日市長決裁）による指名停止を受けていない者であること。

(4) 他の入札参加者と一定の資本関係又は人的関係がない者であること。

(5) 市税を滞納していない者であること。

(6) 電子証明書を取得し、盛岡市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）にて利用者登録を行っている者であること。ただし、特段の理由があり、入札日前日までに紙入札参加承諾願を発注者に提出し受理された場合を除く。

(7) 令和８・９年度盛岡市上下水道局建設関連業務委託契約競争入札参加資格　建築関係コンサルタント業務甲の者で、入札参加希望業種を建築一般とし、一級建築士事務所登録を受けている者であること。

４　業務委託要領書の閲覧

(1) 業務委託要領書は、盛岡市公式ホームページ（電子入札システム・入札情報公開システム　広報ID1008511）に掲載している。

また、盛岡市財政部契約検査課（盛岡市内丸12番２号）の閲覧場所においても、公告の日から入札の前日までの閉庁日を除く日の午前９時から午後４時まで閲覧できる。

(2) 契約条項を示す場所は、盛岡市財政部契約検査課とする。

５　入札参加方法

(1) 入札参加希望者は、入札書及び一般競争入札参加資格確認申請書（建設関連業務委託）を電子入札システムにより２(1)の入札日時に提出すること。

(2) 発注者から紙入札に切り替える旨の指示があった場合は、入札書及び一般競争入札参加資格確

認申請書（建設関連業務委託）を２(1)の入札日時に持参により提出すること。

(3) 特段の理由があり、紙入札により参加を希望する場合は、２(1)の入札日の前日までに紙入札参加承諾願及び一般競争入札参加資格確認申請書（建設関連業務委託）を持参により提出すること。発注者に受理された場合は、２(1)の入札日時に入札書を提出することができるものとする。

(4) 各書類の提出先は、盛岡市財政部契約検査課とし、提出書類の様式については、盛岡市公式ホームページ（建設工事・建設関連業務委託の入札に関する様式　広報ID1008671）に掲載している様式を用いること。

６　入札保証金　免除

７　入札の回数

３回までとする。ただし、落札者がいない場合は、地方公営企業法施行令第21条の13第１項第８号の規定に基づき、随意契約（見積徴取の回数は１回限りとする。）に移行するものとする。

８　入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

９　契約金額

契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とする。

10　落札者の決定方法

(1) 本業務委託は、予定価格以下で最低の価格で入札した者（最低制限価格未満で入札した者を除く。）から順に落札候補者として落札を保留した旨の落札候補者決定通知を発行し、入札参加資格を審査した後、落札者を決定する。

（落札者の決定予定日　令和８年11月18日以降）

(2) 落札者を決定した場合は、入札参加者に通知し、入札情報公開システムにおいて公表する。

(3) 入札参加資格がないと認められた者に対しては、入札参加資格確認通知書（資格無）により通知する。

(4) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について書面により説明を求めることができる。

11　入札参加資格確認書類

(1) 入札参加資格確認書類等及び提出部数

ア　入札参加資格確認書（建設関連業務委託）　１部

イ　３(7)に掲げる建築士事務所登録証明書の写し　１部

(2) 提出書類の様式については、盛岡市公式ホームページ（建設工事・建設関連業務委託の入札に関する様式　広報ID1008671）に掲載している様式を用いること。

(3) 提出期限及び提出方法

ア　提出期限　落札候補者決定通知日の翌日（休日を除く。）20時までとする。

イ　提出方法　電子入札システムにより提出する。添付書類の合計ファイルサイズが３ＭＢを超える場合は、盛岡市契約検査課へ持参により提出するものとする。持参期限は、同日17時までとする。

12　契約書作成の要否

契約書は、作成する。

なお、本業務委託は電子契約の対象である。

13　契約保証金に関する事項

契約保証金又は契約保証金に代わる担保等の額は、契約金額の100分の10以上とする。

14　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1)　３に掲げる競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2)　11(1)に掲げる入札参加資格確認書類を提出期限内に提出しない者のした入札

(3)　５及び11(1)に掲げる入札参加資格に関する書類に虚偽の記載をした者の入札

(4)　入札条件に違反した入札

15　その他

(1)　現場説明は、行わない。

(2)　契約締結時までに５に掲げる入札参加申請書類の記載事項に変更が生じた場合には、盛岡市財政部契約検査課に変更届を提出するものとする。

(3)　提出された書類等は、返却しないものとする。

(4)　提出する書類等に要する費用は、申請者の負担とする。

(5)　５及び11(1)に掲げる書類に虚偽の記載をした者に対しては、指名停止を行うことがある。

(6)　この入札に関する問い合わせ先

一般的事項及び設計図書に関する事項についての質問は、令和８年11月９日（月）正午までに電子メール又は文書（ファックス可）により盛岡市財政部契約検査課あて提出すること。回答は、設計図書閲覧場所及び入札情報公開システムで令和８年11月12日（木）までに公表する。

電子メールアドレス　keiyaku@city.morioka.iwate.jp

盛岡市財政部契約検査課　Tel 019-626-7516、Fax 019-622-6211